

24 福介送第 231 号  
令和 6 年 5 月 13 日

主任介護支援専門員 様

江戸川区福祉部介護保険課長  
山野辺 健

### 令和 6 年度第 I 期東京都主任介護支援専門員更新研修の推薦について

日頃より、江戸川区の介護保険事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 28 年度から主任介護支援専門員更新研修制度が実施されており、江戸川区ではその受講対象者として、主任介護支援専門員としての一定の実績があり、かつ、今後も活動が期待できる方を推薦いたします。

本研修の募集案内については、東京都より「令和 6 年度第 I 期東京都主任介護支援専門員更新研修の実施について（令和 6 年 5 月 13 日付 6 福祉高介第 218 号）」のお知らせが地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等に送付されております。

つきましては、当該通知及び下記をご確認のうえ、各実施機関に証明書の発行を依頼し、江戸川区への受講申し込みをお願いいたします。

### 記

#### 1 江戸川区の受講対象者（受講要件）について

##### (1) 主任介護支援専門員としての実践要件イー（オ）について

「地域ケア会議」とは、地域支援ネットワーク会議、熟年相談室が開催する地域連携会議、地域ケア会議が該当となります。また地域ネットワークの構築を図るサービス事業者情報交換会についても該当することとみなします。

##### (2) 主任介護支援専門員としての資質向上要件ウー（ア）について

区主催の主任介護支援専門員対象研修会、及び区が委託している NPO 法人ケアマネジャー協会主催の介護支援専門員研修会を対象とします。

#### 2 会議・研修会等証明書の発行手続きについて

根拠書類（証明書）は、東京都の募集案内の**別紙 5 に添付されている申請書と証明書（太枠内自署）及び返信用封筒を同封し**、各実施機関に依頼してください。

会議・研修会名	送付先	住所	電話番号
地域ケア会議 地域連携会議 サービス事業者情報交換会 <b>※対象期間は主任研修を修了した日から令和6年5月1日まで</b>	各熟年相談室		
地域支援ネットワーク会議 <b>※対象期間は主任研修を修了した日から令和6年5月1日まで</b>	介護保険課 事業者調整係	〒132-8501 江戸川区 中央 1-4-1	03-5662-0032
主任介護支援専門員対象研修会 <b>※対象期間は主任研修を修了した日から令和6年3月31日まで</b>			
ケアプラン点検への協力 <b>※対象期間は主任研修を修了した日から令和6年5月1日まで</b>	介護保険課 指導係		03-5662-0892
江戸川区委託研修 <b>※対象期間は主任研修を修了した日から令和6年3月31日まで</b>	江戸川区 ケアマネジャー協会	〒134-0091 江戸川区 船堀 3-1-1 グラッツェ 201	03-5679-1751

**※返信用封筒：長3形封筒。送付先をご記入いただき、84円切手を貼付してください。**

**※証明書の様式については江戸川区の介護保険課ホームページよりダウンロードしてください。**

<https://www.kaigo.city.edogawa.tokyo.jp/related/related0403.html>

3 提出先及び問い合わせ先

福祉部介護保険課指導係

担当：黒木・安藤

電話：03-5662-0892（直通）